

玉前神社門前市の復興を目指して

職人の技や地域の農産物などを集めた「さすが市」がNPO法人さすが一の宮の主催、一宮町など後援で10月19日に玉前神社参道で行われました。

伝統的な指物や楊枝作りなど長生、夷隅地域で活躍する職人の伝統工芸品の展示や地酒や農産物の販売など30店余が出店しました。

この市の開催は、春に続き2回目、天候に恵まれた今回は、他市町村から訪れた方も見受けられ、大勢の人出で賑わっていました。



ラグビーボールを持って校庭を楽しく走りまわる子どもたち

10月20日から24日の5日間、一宮小学校5・6年生の子どもたちが体育の授業でラグビーを体験しました。この体験教室は体育の授業の一環として一宮小だけでなく東浪見小でも定期的に実施されています。子どもたちにラグビーを教えるのは、当町在住で非常勤講師の松田憲幸さん。松田さんは「ラグビーのノーサイド（試合が終われば敵味方なし）の精神を通じて、子どもたちにコミュニケーションやマナーを学んで欲しい。」と語っていました。

一宮小ラグビー体験教室



大勢の人で賑わいをみせるさすが市

ふるさと一宮の発展を願って

ふるさと応援寄附第1号

田辺弘一さん

大多喜町にお住まいの田辺弘一さんから、一宮のまちづくりに役立てて欲しいと、ふるさと応援の寄附をいただきました。一宮町ふるさと応援の制度がはじまって以来、田辺さんが寄附者の第1号になります。

田辺さんは一宮に別宅を構えていて、ほぼ毎日大多喜町から足を運んでいらつしやるということで、「一宮は、空気もよくて、海あり山ありで素晴らしい。ぜひ発展して欲しい。」と話されていました。



一宮海岸を視察する斉藤環境大臣(写真中央)

斉藤環境大臣 一宮海岸を視察

海岸環境懇談会

10月25日に、日本の海岸環境を守る会主催の海岸環境懇談会がホテルシーサイドオーツカで開かれました。

懇談会には斉藤鉄夫環境大臣も出席され、海岸環境が抱える問題について様々な意見交換が行われました。

また、懇談会の前に斉藤大臣は玉川町長と一緒に海岸の侵食が進んでいる一宮海岸を視察しました。



寄附者第1号 大多喜町にお住まいの田辺さん



元気な子供みこしが練り歩きました(水神社秋祭)

10月5日に船頭給の水神社で、また、10月28日には、玉前神社境内にある十二神社でそれぞれ秋祭が行われました。水神社では、子供みこしが海岸まで練り歩き、子供たちの元気な声が地区内に響き渡っていました。十二神社は、明治の始め頃、町内の神社十二社が合祀(ごうし)されたことから名付けられ、通称「愛宕様」と呼ばれています。前日の宵祭ではお囃子が行われ、当日は、お神輿が下村の皇大神宮まで練り歩きました。

水神社と十二神社で秋祭

大雨災害に備え

水防訓練を実施

千葉県河川協会長生支部、千葉県生生地域整備センター及び一宮川流域治水環境対策協議会主催の水防訓練が10月4日に茂原市の鶴枝遊水公園(一宮川第一調節池)で行われました。

この日は、消防団員など195人が参加し、河川の氾濫を想定した土のう作りや積み土のう工法など実践に即した訓練が行われました。また、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法の訓練も行われ、参加者は、真剣に取り組んでいました。



堤防決壊を防ぐ水防工法の一つ「月の輪工法」

東浪見っ子 収穫の秋

子どもたちが芋ほり

10月29日に東浪見小学校と東浪見保育所、長生特別支援学校の子どもたちが一緒に芋ほりを行い、楽しい時間を過ごしました。

芋ほりが行われたのは、広報いちのみや6月号で紹介した東浪見小学校近くの畑です。

秋晴れの空の下、子どもたちは小さな手で土を掘り起こし、自分たちが植えた芋や落花生を楽しく収穫しました。



みんなでこんなに収穫しました



タウンミーティングに出席した堂本県知事と玉川町長

障害者の今とこれからを語る 外房地域タウンミーティング

千葉県が進めている「第四次障害者計画(仮称)」の策定に向けて、広く県民の声を取り入れようと、外房地区タウンミーティングが10月12日、中央公民館で開かれました。

当日は、山武・長生・夷隅地区にお住まいの障害をお持ちの方やそのご家族など200名以上が参加し、堂本県知事を迎え、障害者の「今」と「これから」について様々な話がされました。



東京電力株式会社茂原営業センター所長から防犯灯10基の目録を受け取る玉川町長

●東京電力株式会社
10月20日に東京電力株式会社から防犯灯10基が町に寄贈されました。寄贈された防犯灯は、区からの要望箇所などに設置し、地域の防犯に活用させていただきます。

●東浪見小学校
昭和23年度卒業生一同
代表の長谷川登様から金5万円の寄附をいただきました。子どもたちの教育に役立たせていただきます。

寄附ありがとうございます



受賞者の石井 節さん(12区)

10月8日に行われた「長生農業フォーラム2008」で、12区の石井節さんが、長生管内初の女性指導農業士として、積極的に多くの研修生を受け入れるなど農業後継者の育成に尽力されたこと、また、女性農業団体の中心的存在として地域活性化に貢献されたことなどにより、長生郡市農林業功労者表彰「農林業技術功労賞」を受賞されました。

石井 節さん
農林業振興功労賞受賞

町長室からのお知らせ
No.1



一宮町長
玉川 孫一郎

ふるさと納税

今年度の税制改正で、自ら選んだ自治体に対して5,000円を超える寄付をすると、その年の所得税と翌年の住民税あわせて5,000円を超える部分が控除されることになりました。いわゆる「ふるさと納税」です。

一宮町では、町を応援していただける方の寄付金を財源に、新しい町づくりを推進するために、9月議会で「一宮町ふるさと応援基金条例」を制定いたしました。寄付金を積み立て、「教育」「環境」「産業」「福祉」の事業の中から寄付をしていただいた方が指定した事業の財源にします。一万円以上寄付していただいた方には、メロンやトマト、梨といった町の特産品を贈る予定です。

しかし、せっかく条例が整備されても、実際に寄付金が集まらなければ意味がありません。役場の中の議論でも、この厳しい経済状況の中で、条例を作っても寄付金は集まらないのではとの意見もありました。ふるさと納税は杞憂に終わりました。

と納税をお知らせした広報誌「一宮」10月号が出ると、さっそく「ふるさと納税寄付者第1号」田邊弘一さんを町長室にお迎えいたしました。田邊さんは、一宮町でアパートや駐車場を経営しておられ、お住まいの大多喜町と一宮町の間を行ったり来たりしているそうです。

「一宮町は海と山に囲まれた大変すばらしいところで気に入っている。ぜひがんばってほしい」と温かい励ましのお言葉をいただきました。
10月30日には、大阪市にお住まいの金井万里子さんから寄付の申し入れをいただきました。金井さんは、戦争で一宮に疎開され、東浪見小学校で3年生から6年生までの4年間をおくられた方です。

73歳の今も産婦人科の開業医としてがんばっておられます。お礼の電話を差し上げたところ、今日も7人の赤ちゃんが生まれたんですよ。一宮には年に一度くらいしか帰れないけど、ぜひ、いい町にしてください。応援していますよ。」と元気な声が返ってきました。
皆様からいただいた寄付金は、一宮の新しい町づくりのために大事に使わせていただきます。町民の皆様も、町外にお住まいの親類、知人、友人の方々へこの制度を声掛けしていただき、ぜひ「ふるさと一宮」の町づくりを応援していただけるようお願いいたします。